

**手賀沼観光施設誘導方針(改定案)～我孫子新田地区に
おける手賀沼の有効利用上必要な観光施設誘導方針～
に対する意見募集(パブリックコメント)結果の公表**

お寄せいただいた意見及び意見に対する市の考え方を公表します。

■ パブリックコメントの結果

手賀沼観光施設誘導方針(改定案)～我孫子新田地区における手賀沼の有効利用上必要な観光施設誘導方針～についてパブリックコメントを実施したところ、次の結果になりました。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。ありがとうございました。

- 1 募集期間 令和5年12月16日から令和6年1月15日まで
- 2 提出人数 1名
- 3 意見総数 1件
- 4 公表場所

商業観光課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、生涯学習センターアビスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、我孫子市民図書館湖北分館及び布佐分館、各近隣センター、我孫子市ホームページ

- 5 意見公募した内容 手賀沼観光施設誘導方針(改定案)
- 6 意見と意見に対する市の考え方

整理番号	提出された意見		意見に対する市の考え方
1	意見	当該エリアは手賀沼観光施設誘導方針において「手賀沼観光の拠点となる飲食・物販施設の整備」を実	「手賀沼観光施設誘導方針(改定案)」は、我孫子市の商業と観光の振興に関する方向性を示した「商業観光まちづ

	<p>現する地区とされています。コロナ禍前となる平成28年に定めた現行の誘導方針では交流人口の拡大（平成30年時点で77万人）を見込み、そのためのおもてなし施設の充実を指すとありますが、単に観光客の消費拡大を見込んだ施設誘導方針では、新たに策定された「我孫子市商業観光まちづくり大綱」にある、「観光的な地域資源を活かしたシビックプライド向上」や「世界基準による持続可能な観光地マネジメント」の観点が見込みに欠けているように思います。</p> <p>シビックプライドの醸成には、美しい手賀沼の再生を掲げ、ボランティア日本一、リサイクル日本一の我孫子市ならではの、サステナブル・ツーリズムを基本とした、消費だけにとどまらない観光のための施設誘</p>	<p>くり大綱」(令和5年4月施行)に紐づくものであり、ご意見にあるように「観光的な地域資源を活かしたシビックプライドの向上」や「世界基準による持続可能な観光地マネジメント」などを指すものです。</p> <p>当該方針は、その取り組みのひとつとして、我孫子新田地区に立地ができる施設の用途の大枠を定めるものになります。</p> <p>そのため、詳細には言及していませんが、ご意見にあった持続可能な観光、消費だけにとどまらない観光、環境との共生への配慮なども、方針の運用の中で事業者と調整していく考えです。</p> <p>このようなことから、当該方針については、原文のとおりとさせていただきます。</p>
--	---	---

	<p>導方針が不可欠なのではないでしょうか？</p> <p>手賀沼を観光資源とした単純な交流人口拡大は、自然豊かな居住都市空間が魅力の我孫子市において、交通渋滞や無断駐車、ごみの不法投棄、立ち入り禁止区域への侵入などの住民とのトラブルを引き起こすことにつながります。</p> <p>訪れる人をマネジメントし、地域コミュニティとのつながりから来訪者がこの地を愛し、より良い状況にして帰っていただく（または再来訪を促す）、「リジェネラティブ・ツーリズム（再生型観光）」を目指すことで、新たな再生産業が生まれるなど、一体的な環境共生型のまちづくり・産業振興＝シビックプライドの醸成を推進することができるのではないのでしょうか？</p>	
	理由	都心からの好立地性と自

	<p>然豊かな水辺環境、充実した学童サービスなど、コロナ禍を経て我孫子市の「住環境都市」としての魅力は高まる一方です。</p> <p>こうした時勢において、単なる消費型来訪者を促す経済的な交流人口拡大方針はオーバーツーリズムを呼び込み、地域住民のトラブルを呼ぶばかりか、移住促進の良い流れを打ち砕き、さらには環境への配慮に対しても大きな課題を呼び込むことにつながると思います。</p>	
--	--	--

7 内容の修正について

今回寄せられたご意見による、内容の修正はありません。

8 担当 我孫子市役所 商業観光課 商業観光振興係

TEL : 04-7185-1111 (内線691)